

令和6年度 南戸塚ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
ご自身で自ら声を上げることが難しい方や、複合的な課題を抱える方が多数いらっしゃいます。支援者のみならず、地域の方や団体と連携しながら、誰もが安心して暮らしていけるような地域づくりを推進していきます。		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	高齢者の権利・意思を尊重することの重要性を周知していただくため、地域住民向けの講座や、チラシでの広報活動を行います。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	各定例会等に参加しながら、ケアプラザの周知と情報提供を行います。地域の関係者と顔の見える関係を作り、個別課題、地域課題の解決や把握につなげていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のサロンや老人会において、介護保険の内容や住民が求める情報の周知活動を積極的に開催していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民が住み慣れた地域で、自分らしく元気に生活を続けるため、必要とされる運動・健康に関する講座やイベントを開催します。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		

令和6年度南戸塚地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、地域団体、事業者等に対して公正中立な立場で業務にあたる。 ・介護保険サービスの情報提供に際し、ホームページ等の利用や事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設ける。 ・相談者の意志を尊重し、事業所等の選定の判断が行えるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、コンプライアンス研修を全職員に対し行い、各会議等でも広く周知する。 ・軽微なものより全ての事故に対して報告書・ヒヤリハット報告書を作成する。報告書には、具体的な原因に対する体策を職員間で検討し、文書にて必ず記載する。原因を取り除き、対策を具体化することで、類似の事故が再度発生しないようにする。 ・個人情報保護については、採用時に必ず個人情報保護研修を行い、また全職員に対しても年1回以上個人情報保護研修を行う。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り自立した生活が継続できるよう、ご本人の意思を尊重し、その人らしい生活の維持向上を図っていただけるよう支援する。 ・ご本人の状態にあった介護予防プランを作成し、健康的に生活できる時間が継続できるよう支援する。 ・所内でのプラン作成のみではなく、更新時に委託ケアマネジャーのプラン内容の確認等、支援計画の適正化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が送れるよう、心身の状態や置かれている環境に応じ、適切なサービスが提供できるよう支援します。 ・1人ひとりの笑顔のために、介護を必要としている方の人権を尊重し、自己決定に基づく支援する。 ・地域の方やサービス事業所・関係機関との連携を深め、チームケアを推進する。 ・質の高いケアマネジメント実現のために常に自己研鑽に努める。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 なし</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】 通常事業の実施地域外での居宅介護支援事業にかかる公共交通機関の交通費</p>
職員体制	<p>社会福祉士 2名</p> <p>主任ケアマネジャー 1名</p> <p>保健師 1名</p> <p>介護支援専門員(非常勤) 1名</p>	<p>常勤専従主任介護支援専門員・・・1名</p> <p>常勤兼務主任介護支援専門員・・・1名</p> <p>常勤専従介護支援専門員・・・1名</p> <p>非常勤専従介護支援専門員・・・ 1名</p> <p>非常勤兼務介護支援専門員・・・ 1名</p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の個別ニーズを把握し、自立を支援する為の通所介護計画に基づいたサービスを提供する。 ・地域で安心した生活ができるように、ご利用者の身体機能維持向上を図るために個別機能訓練や脳トレトレーニングを取り入れ支援する。 ・事業所の特徴をより知っていただく為積極的にPR活動を行う。 		
実施体制	<p>【実施日数】 月～土曜日 (年末年始12/29～1/3は休み)</p> <p>【提供時間】 9:30～16:30</p> <p>【定員】 45名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】食費代として780円</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員		
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】108名</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和6年度「横浜市南戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,379,546		18,379,546		18,379,546	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	21,120	0	21,120	0	21,120	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	21,120		21,120		21,120	
その他			0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	18,400,666	0	18,400,666	0	18,400,666	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,993,038	0	10,993,038	0	10,993,038	本部経費は含まず
本俸	9,643,038		9,643,038		9,643,038	
社会保険料	900,000		900,000		900,000	
手当計	240,000		240,000		240,000	
健康診断費	50,000		50,000		50,000	
勤労者福祉共済掛金	60,000		60,000		60,000	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他			0		0	
事務費	3,839,620	0	3,839,620	0	3,839,620	本部経費は含まず
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	590,000		590,000		590,000	
会議賄い費	410,000		410,000		410,000	
印刷製本費	540,000		540,000		540,000	
通信費	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	0	21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120		21,120	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	134,000		134,000		134,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	60,000		60,000		60,000	
その他	428,500		428,500		428,500	
事業費	600,000	0	600,000	0	600,000	本部経費は含まず
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	558,000		558,000		558,000	
その他			0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0		0	
管理費	6,484,008	0	6,484,008	0	6,484,008	本部経費は含まず
光熱水費	5,185,404		5,185,404		5,185,404	
清掃費	350,000		350,000		350,000	
機械警備費	253,596		253,596		253,596	
設備保全費	850,000	0	850,000	0	850,000	
空調衛生設備保守	200,000		200,000		200,000	
消防設備保守	50,000		50,000		50,000	
電気設備保守	200,000		200,000		200,000	
害虫駆除清掃保守	200,000		200,000		200,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	
共益費	△ 154,992		△ 154,992		△ 154,992	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	本部経費は含まず
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他	△ 3,990,000		△ 3,990,000		△ 3,990,000	本部経費は含まず
支出合計	18,400,666	0	18,400,666	0	18,400,666	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	558,000	0	558,000	0	558,000
自主事業 収支	△ 558,000	0	△ 558,000	0	△ 558,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度「横浜市南戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,594,942		30,594,942		30,594,942	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,940,112		5,940,112		5,940,112	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	36,689,054	0	36,689,054	0	36,689,054	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,484,554	0	30,484,554	0	30,484,554	本部経費は含まず
本俸	13,967,054		13,967,054		13,967,054	
社会保険料	3,969,500		3,969,500		3,969,500	
手当計	12,000,000		12,000,000		12,000,000	
健康診断費	102,000		102,000		102,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	446,000		446,000		446,000	
その他			0		0	
事務費	3,163,500	0	3,163,500	0	3,163,500	本部経費は含まず
旅費	15,000		15,000		15,000	
消耗品費	1,742,580		1,742,580		1,742,580	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	407,420		407,420		407,420	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	90,000		90,000		90,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	33,000		33,000		33,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	5,000		5,000		5,000	
その他	860,500		860,500		860,500	
事業費	1,286,000	0	1,286,000	0	1,286,000	本部経費は含まず
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	202,000		202,000		202,000	
その他			0		0	
管理費	1,629,000	0	1,629,000	0	1,629,000	本部経費は含まず
光熱水費	854,000		854,000		854,000	
清掃費	450,000		450,000		450,000	
機械警備費	60,000		60,000		60,000	
設備保全費	265,000	0	265,000	0	265,000	
空調衛生設備保守	80,000		80,000		80,000	
消防設備保守	25,000		25,000		25,000	
電気設備保守	80,000		80,000		80,000	
害虫駆除清掃保守	80,000		80,000		80,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	本部経費は含まず
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	本部経費は含まず
支出合計	36,689,054	0	36,689,054	0	36,689,054	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	656,000	0	656,000	0	656,000	
自主事業 収支	△ 656,000	0	△ 656,000	0	△ 656,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:南戸塚地域ケアプラザ

6年4月1日～ 7年3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	650		650	4,173		4,173	30,698		30,698	97,553		97,553	10,924		10,924
その他	0	0	0	1,300	0	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・負担金収入			0	1,300		1,300			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
その他			0			0			0			0			0
収入合計(A)	650	0	650	5,473	0	5,473	30,698	0	30,698	97,553	0	97,553	10,924	0	10,924
支出															
人件費	423		423	2,228		2,228	13,665		13,665	45,102		45,102	4,933		4,933
事務費	46		46	462		462	1,694		1,694	4,929		4,929	539		539
事業費	62		62	623		623	2,284		2,284	6,644		6,644	726		726
管理費	21		21	209		209	766		766	2,230		2,230	244		244
その他			0	1,300	0	1,300	2,884	0	2,884	563	0	0	42	0	0
利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
消費税			0			0			0			0			0
介護予防プラン委託料			0	1,300		1,300	2,884		2,884			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
その他			0			0			0			0			0
支出合計(B)	552	0	552	4,822	0	4,822	21,293	0	21,293	59,468	0	58,905	6,484	0	6,442
収支 (A)-(B)	98	0	98	651	0	651	9,405	0	9,405	38,085	0	38,648	4,440	0	4,482

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	茶話会	H17年～	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	高齢者の引きこもり防止、健康維持、仲間作りの場等の支援	1：高齢者	5：地域	毎月第1木曜日・概ね65歳以上対象 前半ラジオ体操・コグニサイズ・手遊び・脳トレ等を行い、後半はお茶・お菓子で会食する。 ※人数制限を行い、時間短縮している		
2	子育て支援おしゃべりサロン	H18年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	未就園児親子の仲間作りや情報提供の場として支援	3：養育者及び乳幼児	4：子ども・青少年	第1月曜日・祭日を除く、毎週月曜日に未就園児対象のフリースペースとして開放。 ※人数制限、時間短縮にて開催		
3	子育て支援みんな大好き	R元年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	お母さんだけではなく、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃん等と一緒に遊びに来る場として開放。（ケアプラザの周知）	4：子ども・青少年	3：養育者及び乳幼児	第2第4土曜日の午前中未就学児対象のフリースペースとして開放。 ※人数制限、時間短縮にて開催		
4	戸塚区精神障害者活動支援事業「あつたまり場」	H19年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	精神障害者の方々に、外出と活動の場を提供し、引きこもり予防とする。	5：地域	2：障害児・者	第1金曜日はボランティアに協力して頂きながら、通年通して農園等を行う 第3水曜日は、タブレットや大人の色塗りを楽しみながらご本人の様子や最近の出来事などを話している		
5	ハッピーソングカナリア	R元年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	高齢者の引きこもり防止、健康維持、仲間作りの場等の支援	5：地域	1：高齢者	第2水曜日・歌の講師を招き、軽く体操後に参加者と歌を歌う。（歌謡・唱歌・童謡等）		
6	南戸塚エリア子育て交流会	H25年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	南戸塚エリア子育て支援者が集まり、活動支援場での情報共有と地域連携。	5：地域	6：事業者	年4回南戸塚エリア子育て支援者との情報共有を行う。		
7	南秋祭実行準備委員会	H18	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域参加へのきっかけ作りと、地域住民の繋がりを広げます。また地域住民・関係機関との繋がりが大切で、誰でも参加できるお祭り準備の話し合いを行う。	5：地域	7：その他	地域の方との連携を取りながら、開催に向けて話し合いを行う。		
8	第1地区クリスマス会 ハムちゃんずと共催	H20年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	未就学児対象の子育て親子向けに、年に1度クリスマス会を行う。	4：子ども・青少年	3：養育者及び乳幼児	12月第1月曜日「ハムちゃんず」子育て支援場所、地域で活動されているひごばえにお願いし「人形劇」を行う		
9	第2地区クリスマス会 にこにこキッズと共催	H22年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	未就学児対象の子育て親子向けに、年に1度クリスマス会を行う。	4：子ども・青少年	3：養育者及び乳幼児	12月第1火曜日「にこにこキッズ」子育て支援場所「リトミックとサンタづくり」を行う		
11	夏の寺子屋	H27年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	夏休みの時期に小学生向けに、年1度科学工作講座を行い、ケアプラザの周知を図る。	4：子ども・青少年	5：地域	8月1日と8月8日に科学工作講座を行う		
12	さくらんぼ	H18	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者の息抜きや悩みの共有や、介護・福祉に関する知識の情報提供	5：地域		茶話会で介護に関する意見交換を行うことで情報共有、リフレッシュをおこなってもらおう。 偶数月・第三月曜日に開催。		
13	ハートラインMM	H23	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域で気になる方へ民生委員と自宅訪問を行い、包括の専門的な視点からの状況の把握や支援を行う。	1：高齢者	5：地域	民生委員より方向訪問の依頼が入れば随時行う。		
14	出前講座	H22	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民に介護予防・権利擁護・介護保険等の知識を持ってもらえるよう、地域にむいて講座を行う。	1：高齢者	5：地域	依頼があれば随時行う。		
15	内科医講座&出張相談会	R4	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	内科医による健康や病気に関する講座を開催する。 あわせて介護・福祉の相談会も実施する。	1：高齢者	5：地域	毎月第4木曜日に柏核荘で開催。		
16	認知症サポーター養成講座	H29	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域の方が認知症への理解を深め、認知症の方に対するあたたかな見守りができるようになる。	5：地域		依頼があれば随時行っていく。		